[illegible]

[illegible] etc… [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]10[illegible]10[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]…

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]↓[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]504273
[illegible]

[illegible] [illegible] [illegible] [illegible]
[illegible]048-862-0355/[illegible]

[illegible]→[illegible]

【コラム】人生を左右しうる資格（弁護士鈴木□満）

弁護士として携わらせていただく事件の中には、依頼者の方の人生に関わる事件が多いですが、外国人の在留資格に関する事件も、そのような事件の１つです。

在留資格とは、外国人が日本に適法に滞在するために必要な資格です。在留資格がないことで、夫婦や親子が別々の国に引き裂かれてしまい、時には、二度と日本で一緒に生活することはできなくなるなど、在留資格を得られないことは、大きな不利益を生じさせることがあります。

私が携わった事件の中には、在留資格の取得・変更が困難と思われても、在留資格を得ることができたものもありますが、達成感よりも、本当に良かった、という安堵感の方が強かったです。

在留資格には、複数の種類があり、それぞれについて取得・更新・変更するための要件が決まっています。
在留資格に関する申請は、出入国在留管理庁などの行政側に行うのですが、抽象的な要件があったりして、要件を満たすかどうかの判断には、行政側に広い裁量があります。行政側の判断を裁判で争った結果、在留資格が得られる場合もあります。

在留資格は、外国人の人生に大きな影響を与えうるものであるため、要件を具体化するなど、行政側の判断が恣意的なものにならないようにすべきです。

先日、廃案となった、出入国管理及び難民認定法、いわゆる、入管法の改正案は改悪であるとして多くの反対がありましたが、外国人の人権救済につながる意味での見直しは、行われていくべきだと思います。

弁護士□鈴木満

（事務所ニュース・2021年夏号掲載）

【コラム】離婚事件（弁護士南木□ゆう）

弁護士になって様々な事件に携わらせて頂いていますが、私が女性だということもあり、女性側からの離婚事件をご依頼頂くことが多いです。

社会に目を向けると、教育の場面で、入学試験に男女の合格点の差が設けられていたり、婚姻においては、夫婦同姓を強制している日本の法制度の問題、育児においては、母親に偏重する日本の育児習慣や育休制度の男女差別の問題など、社会のあらゆる局面で放置され続けてきた男女不平等の問題が山積しています。
今は、結婚後も仕事を続ける女性がほとんどですが、出産を機に退職をする、あるいは子育てのために時短勤務にしたり、負担の軽い仕事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]2021[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]OECD[illegible]

[illegible]

[illegible]

□□□□□□□□□2021□□□□□□

□□□□□□□□□2021□□□□□□

「中秋の名月」 弁護士 梶山 敏雄

９月２１日は中秋の名月。１日早いが前日も見事な満月でした。
ベランダで缶ビール片手に月を眺めるのは、何となく気の滅入ることもある近ごろではまさに清涼の一服でした。
そして、一句・・・・・と思いましたが、「才能なし」と言われるのがオチなので辞めました。

弁護士 梶山 敏雄

【コラム】アスベスト被害の解決を（弁護士竹内和正）

令和3年5月17日、アスベスト被害に遭われた建設職人が、アスベスト建材を販売した企業とそれを規制しなかった国を被告として訴えた「建設アスベスト訴訟」について、最高裁は、国と一部の企業の責任を認め、原告勝訴の判決を言い渡しました。提訴から13年と1日が経過していました。僕も弁護団の一員として弁護士になってからずっと訴訟を担当してきました。

この訴訟には多数の原告がいるので、弁護団では各弁護士が担当の原告の方を受け持ちます。今回、最高裁において意見を述べた大坂春子さんは、僕が担当してきた原告の方でした。大坂さんは、アスベストが原因で、大工だった夫と、同じく大工だった息子さんを亡くされています。僕は、「夫と息子を返してほしい。夫と息子に会いたい。」と涙を流しながら話す大坂さんから、何度もしつこく話を聞きだして何通も書面を作り、法廷での尋問も担当しました。大坂さんには、お二人が亡くなった時の様子、特に、息子さんが吐血し、ひきつけを起こしながら「俺まだ死にたくない、やりたいことたくさんある、死にたくない。」と言って亡くなっていったことを何度も話してもらいました。裁判所になんとか被害の重大さを伝えなければいけないという一心でしたが、大坂さんにとっては、あまりにつらい体験だったと思います。

そして、最高裁においても、大坂さんは意見陳述を行うことになり、この意見陳述の原稿も、僕が大坂さんと打ち合わせをした上で書面化していました。しかし、最高裁の法廷において、淡々と被害の実情を話していた大坂さんは、突然原稿から目を離すと、裁判官のほうをしっかりとみて「私は、今でも、かたくなに夫と息子を愛しています。」と原稿にはない思いを語りました。僕は、大坂さんの長く、苦しい裁判闘争を思い、涙が止まりませんでした。法廷で涙を流したのははじめてでした。意見陳述は文字通り意見を述べるだけで、正式な主張書面とは扱われません。しかし、僕は、大坂さんの話が、最高裁の裁判官の気持ちを動かし、原告勝訴の判決に影響を与えたと確信しています。

大坂さんは、裁判をはじめたとき65歳でした。今は77歳になられました。この13年間、大坂さんは、自分のためだけではなく、アスベスト被害者に、自分のような苦労をさせたくないと、何度もくじけそうになる気持ちを奮い立たせ頑張ってこられました。そして、裁判に勝ち、官邸で直接菅総理からの謝罪を受けた上で、裁判を起こすことなく国から賠償を受けられる法律を制定させました。ただ、まだ半分です。建材企業が支払うべき残された損害の賠償を受けなくてはいけません。

[illegible]

[illegible]

[illegible]2021[illegible]

[illegible]

[illegible]10[illegible]
10[illegible]
[illegible]
[illegible]5[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]2021[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]OB[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

（事務所ニュース・2021年夏号掲載）